

社会福祉法人 更生慈仁会  
平成31年度事業計画

I. 事業

(1) 施設経営

第1種社会福祉事業	
1.障害者支援施設	十字園
2.特別養護老人ホーム	はまゆう
3.軽費老人ホーム（ケアハウス）	はまゆう
第2種社会福祉事業	
1.障害福祉サービス事業	
①短期入所事業	十字園
②生活介護事業	すずまり、十字園、いずみ福祉園、コスモス
③就労継続支援B型事業	すずまり、慈仁工房、青松ワークス、麦っ子ワークス
④居宅介護事業	総合支援センター（わもっか）
⑤行動援護事業	総合支援センター（わもっか）
⑥共同生活援助（グループホーム）	テイクオフ、さくら草 (テイクオフ：慈仁寮、慈愛寮、パーク、テイクオフ パークⅢ、どれみふぁ荘) (さくら草：かすみ草、さくら草)
⑦施設入所支援	十字園
⑧重度訪問介護事業	総合支援センター（わもっか）
⑨就労移行支援事業	慈仁工房、青松ワークス、麦っ子ワークス
⑩就労定着支援事業	麦っ子ワークス、青松ワークス
2.老人介護支援センター	はまゆう
3.老人デイサービスセンター	はまゆう
4.障害児通所支援事業	放課後等デイサービス(コスモス) 児童発達支援すみれ
5.特定相談支援事業	JOIN、総合支援センター（ゆかり）
6.障害児相談支援事業	〃
7.老人短期入所事業	はまゆう
8.移動支援事業	総合支援センター（わもっか）
9.地域活動支援センター	総合支援センター(かりん)
10.一時預かり事業	愛慈こども園、にいつ愛慈こども園
11.地域子育て拠点事業	ひよこ、どんぐり
12.地域密着型サービス事業	小規模多機能ホームはまゆう小新南
13.幼保連携型認定こども園	愛慈こども園、にいつ愛慈こども園

以上、法に定められた目的達成のため適正な運営と発展を期す。

## (2) 公益事業

1. 地域交流事業「夕日の家 こんぺいとう」を運営する。
2. 居宅介護支援事業（はまゆう）を実施する。
3. 介護保険法に定める訪問調査の受託等を行う。
4. 新潟市地域包括支援センター（小新・小針）事業の受託。
5. 障害者就業・生活支援センター事業 らいふあっぷの経営を行う。

## II. 施設、事業別の計画

### (1) 本部

1. 本部機能の強化
  - ① 内部統制の仕組みづくり（法人組織図を意識したガバナンスの徹底）
  - ② 財務規律強化の対応（コンサルティング会社と契約し職員の給与体系の見直し検討）
  - ③ 中期経営計画の作成（3～5年後の法人の在り方を検討し、かたちを作る）
2. 職員の人材確保・定着・育成
  - ① 新卒及び中途採用職員ともに、様々なルート、手段を活用し進めていく。
  - ② 正規職員のモチベーションが上がる給与体系、臨時職員等が働き続けてくれる環境を整える。
  - ③ 正規職員に対して適性検査を実施し、将来の法人を担う人材を見極め育てていく。各階層別研修の実施。異動希望調査の実施。
3. 広報活動の充実
  - ① 地域の人達へ様々なコンテンツ（HP、ポスター等）を使い、経営の見える化を図り信頼関係を築いていく。
  - ② 本来のサービス事業だけではなく、地域に向けて更なる公益的な取り組みに着手し法人をアピールしていく。
4. 法人名、法人理念の変更を検討
  - ① 法人名の一部「更生（意味・・・生き返らせる、立ち直らせる）」の変更を検討する。
  - ② 現在の法人理念は利用者、家族だけに向けた理念である。今後は福祉を知らない地域社会にもに向けた理念に変更、検討する。

### (2) 十字園

#### [全体基幹事項]

1. ご利用者が、その人らしく心身ともに豊かに生活できるよう支援する。
2. 障害特性や心身の状態、年齢などに応じた生活支援に努める。
3. 指定障害者支援施設（生活介護・施設入所）として、その機能と役割を遂行し、利用者・ご家族のニーズに応えられるよう施設運営に努める。
4. ご利用者をはじめ、その家族に安心してサービスを利用していただけるよう情報の提供や信頼関係の確立に努める。
5. 地域住民・ボランティアに育まれ、地域に根ざした施設づくりに努める。

#### [具体的事項]

##### (十字園)

1. 指定障害者支援施設として、適正な予算執行、および経営の安定に努める。
2. 法人内外の事業所や諸関係機関との連携、及び情報の収集に努め、事業の適正な運営、

- 利用者支援の充実に努める。
3. 事故防止や災害対策に取り組む。
  4. 専門職としての職員資質の向上に努める。
  5. 家族会の事業・活動に積極的に協力する。
  6. 地域に育まれる住民参加の施設づくりに努める。

(短期入所)

1. 地域・社会のニーズに応える。
2. 専門職としての支援を提供する。
3. 安全な環境づくりに努める。
4. 関係機関との調整を図る。

(新潟市障がい者基幹相談支援センター中央)

1. 総合相談・専門相談対応
2. 地域の相談支援体制の強化
  - ・自立支援協議会・相談支援連絡会・事業所連絡会（居宅、就労、地活、放デイ）
  - ・中央区就労支援ワーキンググループ
3. 地域移行・地域定着の促進にかかる事業
4. 権利擁護・虐待の防止
5. 療育等支援事業にかかる事業
6. 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例にかかる相談事業

コスモス「多機能型事業所」（「生活介護」「放課後等デイサービス」）

1. 常に地域のニーズに耳を傾け、応えていく。
2. 利用者、家族との信頼関係の確立。
3. 関係事業所・行政・教育機関との情報交換・連携を図る。
4. 個別支援プログラムの充実。
5. 専門職としての職員資質の向上に努める。
6. 医療態勢の確立。

(3) 青松ワークス

1. 利用者が主体であることを支援の基本とし、利用者一人ひとりの自立とサービスの質の向上を目指す。
2. 法人内外の施設や関係機関との連携、及び情報の収集に努め、施設運営の充実と経営の安定に努める。
3. 地域交流に努め施設の社会化をめざすとともに職員の資質向上に努める。
4. 障害者就業・生活支援センター「らいふあっぷ」のバックアップ施設として協力、支援を行う。
5. 新事業として就労定着支援事業を開始し安定した運営に努める。

(就労継続支援 B 型事業)

1. 利用者の平均工賃向上に向けて自主製品の安定した売り上げ、及び、受託作業収入の向上に努める。
2. 利用者の平均工賃向上に努め、今年度の平均工賃目標を2万円とする。
3. 利用者一人ひとりの特性に合わせた作業工程を工夫して準備する。

- 4.受託作業の新規開拓、施設外就労先の開拓を実施する。
- 5.働きたい新規利用者を積極的に受け入れ、稼働率向上に努める。

#### (就労移行支援事業)

- 1.就職のための課題や訓練内容を利用者本人と一緒に考えて個別支援計画を策定し、一般就労に向けて一人ひとりに合った支援を行う。
- 2.就労意欲を向上させ、職場実習などを行いながら就労の実現に向けて意識を高める。
- 3.他機関と連携し、利用者本人の希望と適性にあった職場の就職率向上を目指す。

#### (就労定着支援事業)

- 1.利用者と1ヶ月に1回以上の面談実施や、就労先の事業所を訪問することで、利用者の職場での状況を把握し就労定着に向けた支援を行う。
- 2.利用者の支援を実施している関係機関や職場の担当者等との連携を密に行い、就職後の就労定着支援を充実させ就労定着率向上に努める。

### (4)愛慈こども園

#### 【教育及び保育】

1. 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるよう環境を整える。
2. 環境を整え、遊びを通して、ねらいが総合的に達成されるよう努める。
3. 子供一人ひとりの特性に応じ、発達に即した教育と保育を行う。
4. 全職員が専門性を持って、総合的に教育と保育を行う。
5. 保護者にとって安心できる園として、細やかに園情報の提供を行う。また、ホームページ等を通して地域に情報を発信する。
6. 家庭と連携し、保護者とともに育ち合う園作りをめざす。
7. 障がい児保育を通して、共に生きる思いやりの気持ちを育む。
8. 食生活の実情に配慮し、健康で安全な生活のために必要な基本的生活習慣を養う。

#### 【保護者】

1. 安心できる園として、保護者との信頼関係作りに努める。
2. 保護者の参加行事を通して、保護者間の交流が出来るように配慮する。
3. 子育てについて保護者とともに考え、お互いに育ちあう園作りに努める。

#### 【地域との交流】

1. 地域と幅広い交流を行い、教育・保育内容の充実を図る。
  - ①法人施設との交流
  - ②地域の小学生・未就園児との交流

#### 【職員】

1. 自己評価を通して、職員一人ひとりの資質を高めるため、園内研修を計画的に行う。
2. 教育・保育の実践や内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
3. 地域の特性を把握し、地域に沿った教育・保育を行う。
4. 災害や事故の発生に備え園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解を深め体制作りの充実を図る。

### 子育て支援センターひよこ

地域子育て支援拠点施設としての役割を果たす。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談援助の実施

③地域子育て関連情報の提供

④子育て及び、子育て支援に関する育児講座等の実施

#### 一時預かり

1. 地域の子育て支援の一貫として、一時預かり保育を行う。

#### 児童発達支援すみれ

##### 【児童発達支援事業の内容】

1. 通所支援計画の作成に基づき個別に支援する。
2. 基本的な生活習慣の自立に向けた支援をする。
3. 運動や遊びを通して身体諸機能の発達を支援する。
4. 集団活動への参加を支援する。
5. 愛慈こども園との交流により、同年齢の子ども達と活動をともにする。

##### 【保護者】

1. 安心できる児童発達支援すみれとして、保護者との信頼関係作りに努める。
2. 保護者の参加行事や育児講座を通して、保護者間の交流ができるように配慮する。
3. 子育てについて保護者とともに考え、互いに育ちあう園作りに努める。

##### 【地域との交流】

1. 地域と交流を行い、支援内容の充実を図る。

①愛慈こども園との交流

②行事等を通しての法人施設との交流

##### 【職員】

1. 自己評価を通して、職員一人ひとりの資質を高めるため、園内研修を計画的に行う。
2. 支援計画内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
3. 地域の特性を把握し、地域に沿った支援を行う。
4. 災害や事故の発生に備え園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解を深め体制作りの充実を図る。

#### (5)にいつ愛慈こども園

##### 【教育及び保育】

1. 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるよう環境を整える。
2. 環境を整え遊びを通して、ねらいが総合的に達成されるよう努める。
3. 子供一人ひとりの特性に応じ、発達に即した教育と保育を行う。
4. 全職員が専門性を持って、総合的に教育と保育を行う。
5. 保護者にとって安心できる園として、細やかに園情報の提供を行う。また、ホームページ等を通して地域に情報を発信する。
6. 家庭と連携し、保護者とともに育ち合う園作りをめざす。
7. 障がい児保育を通して、共に生きる思いやりの気持ちを育む。
8. 食生活の実情に配慮し、健康で安全な生活のために必要な基本的な生活習慣を養う。

##### 【保護者】

1. 安心できる園として、保護者との信頼関係作りに努める。
2. 保護者の参加行事を通して、保護者間の交流が出来るように配慮する。
3. 子育てについて保護者とともに考え、お互いに育ちあう園作りに努める。

##### 【地域との交流】

1. 地域と幅広い交流を行い、教育・保育内容の充実を図る。

- ①地域町内との交流
- ②小学生・未就園児との交流
- ③老人施設との交流

#### 【職員】

1. 自己評価を通して、職員一人ひとりの資質を高めるため、園内研修を計画的に行う。
2. 教育・保育の実践や内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
3. 地域の特性を把握し、地域に沿った教育・保育を行う。
4. 災害や事故の発生に備え園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解を深め体制作りの充実を図る。

#### 子育て支援センターどんぐり

地域子育て支援拠点施設としての役割を果たす。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談援助の実施
- ③地域子育て関連情報の提供
- ④子育て及び、子育て支援に関する育児講座等の実施

#### 一時預かり

1. 地域の子育て支援の一貫として、一時預かり保育を行う。

### (6)はまゆう

(全体)

1. 法人理念、運営方針及びはまゆう理念に基づき事業を実施していく。
2. 事業収入の安定的確保、経費削減の徹底、計画的修繕等、中・長期的視点を見据えた安定的経営基盤を確立していく。
3. 職員の育成ビジョンを明確化し、それを公正かつ中立な評価に繋げることで、人材育成と職員のモチベーションの向上を目指す。
4. 課題の明確化と具体的な解決方法の提示ができ、コミュニケーションによる相互理解や承認による動機づけを通して職員の行動変容を可能にする能力を備えたリーダー層の育成に力を入れていく。

(特別養護老人ホーム)

1. 自立支援介護を実践するために、水分1500ml摂取を目安として覚醒水準を向上し、介護や看護、その他の関係部署との連携強化を図り、下剤の減少、腸内環境の整備、個々に合った運動を実践することにより、自然排便を促し、現実的な布パンツ率100%を目指す。
2. 外部・内部の研修を通して、専門職としての知識及び介護技術の向上に努めサービスの質を高める。
3. 季節を感じられる行事、外出の機会を設けることにより、施設生活を楽しみ、笑顔で過ごして頂けるよう努める。

(特別養護老人ホーム 併設短期入所)

1. 専門職としての知識及び介護技術の向上を図るため、施設内外の研修に参加（施設内は企画等を含む）し、サービスの質を高める。
2. 利用者のQOLの向上に努めるため、生活相談員が担当者会議に出席し積極的に利用者情報

を収集し支援計画書を作成する。また、多職種で情報共有を図る。

3. 利用者が安心安全に過ごせるよう、リスクマネジメント委員会を中心にPDCAサイクルで事故防止に努める。事故改善策の評価は1か月を目安に行う。
4. 地域の社会資源として有効利用して頂き、毎月の利用実績18.9名以上を目指す。

#### (老人デイサービスセンター)

1. 利用者の自立した生活に向けて、利用者及び家族をはじめ各機関との連携を密にし、それぞれの職種が専門性を発揮し、より良いケアを目指す。
2. 利用者の目標に沿ったプランを作成し、個別機能訓練や口腔機能向上訓練を始め、利用者の希望に応じた外出を実施する等、自立支援に効果あるサービスを提供していく。
3. 地域に信頼される施設作りのために、職員個々が自ら介護技術の向上に努めるとともに、特色あるサービスを周知・提供できるスキルを身に付けて、「選ばれる」デイサービス作りを目指す。

#### (ケアハウス)

入居者の高齢化が顕著となっており、身体機能の低下により生活支援を必要とする方が増加している。また、入居希望者も同様に高齢化している現状がある。それを踏まえて、ケアハウスの入居者が快適で充実した、その方らしい生活を送れるよう努める。

1. 日常生活における入居者の悩みや問題等、相談しやすい環境作りに努める。
2. 利用者を「知る」ことに重点を置き、特に入居者一人ひとりの生活状況、身体状況の変化に気を配り、個別的なニーズの把握をすることにより、質の高いサービスの提供を行う。
3. 入居者の家族、身元引受人、介護支援専門員、医療機関や各サービス事業所との連携強化を図り、社会資源の有効活用に努める。

#### (居宅介護支援・在宅介護支援センター)

1. 病気や怪我などにより、家庭において寝たきりやそれに準じる状態にある利用者に対してその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づいた居宅サービス計画作成を行う。
2. 毎月、利用者宅を訪問し利用者の心身状態と利用者及び家族の意向を踏まえ、生活の質の確保及び向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持及び回復、日常生活の援助を図るとともに、主治医・各事業者間で連絡調整し情報共有を行う。
3. 社会資源の十分な情報収集を行い、地域で支える視点を持って各機関との連携を図り、利用者及び家族の想いに沿った支援を提供する。
4. 介護支援専門員としての資質向上に努める（実務研修への参加、居宅内研修及び日々の自学研鑽）。
5. 最大受け入れ人数140人。断らず受け入れていく。
6. 介護者教室や介護予防教室(いきいき倶楽部：毎週開催)を継続的に実施し、高齢者福祉の啓発に努める。

#### (地域包括支援センター小新・小針)

1. 「公益性」「地域性」「協働性」の視点に立ち、保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種の専門性を活かしながら、関係機関や地域住民への様々な相談・支援を展開していく。
2. 地域包括ケアシステムの確立に向けて、小針・小新圏域では2層協議体を年2回開催し、地域の現状と課題を地域関係者（民生委員、自治会、町内会、コミュニティ協議会、生活支

援コーディネーターなど) と共有、関係機関との連携を密にしながら地域で支え合う仕組みづくりを実現していく。

3. 地域の高齢者の権利侵害(高齢者虐待・悪徳商法等)を防止するための啓発活動を、金融機関やコンビニなどの異業種の協力の下に展開していく。加えて、権利侵害が起こった際には、行政機関やサービス事業所を始め各種職能団体等と連携を図りながら支援をしていく。また、サービス事業所に向けての啓発活動として、今年度4か所の訪問介護事業所に対し研修と出張相談を行う。
4. 担当圏域の介護支援専門員や医療機関等の支援機関と連携を図りながら包括的、継続的に支援していくためにネットワークの形成に力を入れていく。  
地域ケア会議年4回、ケアマネ連絡会年7回以上の開催を目標とする。

#### (小規模多機能型居宅介護)

1. 住み慣れた地域・自宅での生活を継続するために、多機能性のある柔軟な支援を行う。
  - ① 通い・訪問・宿泊を組み合わせて、利用者個々の生活スタイルや心身の状態にあった支援を行う。
  - ② 地域資源を活用して支援を行う。
2. 地域との連携、地域に必要なとされる施設づくりを目指す。
  - ① 自治会との連携を深め、地域の活動に参加する。
  - ② 地域に向けて広報紙を発行し、情報を発信する。
  - ③ 小中学校や老人クラブとの交流を行う。
  - ④ 地域住民からのボランティアの募集・受け入れへの取り組みを行う。
3. 職員は資格取得を目指すと共に、施設内外の研修に積極的に参加し、資質の向上を図ることにより、質の高いサービスを提供できるように努める。
4. 各関係機関との連携を図り、利用者及び家族の安心・安全を第一にサービス提供を行う。

#### (7) 麦っ子ワークス

1. 個別支援計画に基づき、利用者本人の希望や目標を実現できる就労生活を目指す。
2. 合理的配慮のもと、利用者の能力や状況に合った作業を提供し、より多くの工賃の保障に努める。
3. 家庭との連絡を密にし、健康の維持、管理、増進に努める。
4. 積極的なボランティアの受け入れや、地域との関わりを持ち、開かれた施設作りの具現化を図る。
5. 法人内の施設をはじめ、各関係機関との連携を強化することで、利用者へのサービスの質の向上や施設運営の充実を図る。
6. 職員は積極的に研修等に参加し自己研鑽に励み、専門性や資質の向上に努める。

#### (就労継続支援B型事業)

1. 個人の目標を明確にし、利用者のニーズに沿ったより具体的な支援を行う。
2. 家庭との連絡を密にし、生活面でのきめ細かな支援に努める。
3. 施設内外の作業活動を通して、社会性や協調性が高められるような支援を行う。
4. 地域性を活かした地元農家との関わりを深め、農福連携を強化していく。
5. 自主製品の販路の拡大を検討し、売り上げを伸ばしていく。

#### (就労移行支援事業)

1. アセスメントを重視し、本人の就労課題に向けた個別支援計画を作成する。



2. 座学や職場見学を通して就労意欲を高め、就労に必要なスキルを形成できるよう支援する。
3. 職場実習を通して職場に適応できる体力・精神力を養い、職業準備性の質を高める支援を行う。
4. 関係機関との連携を強化し、就労支援と就職後の職場定着支援の充実を図る。

#### **(就労定着支援事業)**

1. 在職者の相談を通じて就労に伴う生活面の課題を把握し、自宅や企業との連絡調整を行い課題解決に向けての支援を行う。
2. ジョブコーチの支援技術を活かし、関係機関と連携をしながら就労定着支援を進めていく。

#### **(8) さくら草【共同生活援助事業（介護サービス包括型）】**

1. 安心した生活環境の中で、一人一人が豊かな生活を営み、自己実現できるよう生活支援を充実させる。
2. 地域との関係性を良好に保ち、地域に受け入れてもらえるよう積極的に支援していく。
3. 世話人は研修や会議等に参加し、支援のスキル向上を目指す。
4. サービス管理責任者は世話人との連携を密にし、安定したグループホーム運営に努める。
5. 計画的に避難訓練を実施し、災害時の対応方法を身に付け防災に対する意識を高めていく。

#### **(9) すずまり**

1. 利用者の希望、要望を踏まえ利用者自ら意思決定をすることができるように支援する。
2. 利用者一人ひとりのニーズを把握し、サービス管理責任者、担当職員で日々の情報共有を密にしながら、専門性を持って支援する。
3. 目標に向けたチームを作り、個々の専門性も高めるために自己研鑽や、研修の機会を多く確保することで、サービスの資質向上に努める。
4. 利用者、家族のニーズに添った個別支援計画作成に努める。
5. 開かれた施設作りを目指し、積極的に社会参加できるように努める。

#### **「生活介護」**

1. 障がい種別に合わせた場所で利用者の受け入れを行い、安心、安全に過ごす事ができるように配慮し、専門性を持って支援する。
2. 利用者、家族のニーズが達成できるよう具体的な支援内容を利用者、家族、関係機関等と検討を重ね実施する。
3. 身体機能維持、向上を希望する方々のニーズに応えるべき訓練メニューの拡充を図る。
4. 創作活動、訓練活動、余暇活動、作業支援のメニューを増やし、日課を充実させ、心地よい居場所となるように努める。

#### **「就労継続支援 B 型」**

1. 作業を通じて利用者、職員が互いに協力関係を構築することで、働く意味、目標達成を実感出来るように支援する。
2. 地域性を活かした作業を開拓、提供すると同時により多くの工賃を支払えるよう努力する。
3. 土曜日開園や余暇活動、外での作業等を通じて地域の方々などと積極的に触れ合い、関

- わる中で、社会性、公共性を身に付けることができるように様々な機会を提供する。
4. すずまり友の会の活動等を通じて、家族との連携を強化する。

#### (10)いずみ福祉園

1. 利用者の安心・安全で豊かな生活と自己実現が図れるよう、ご本人の意思を尊重しニーズに合わせた細やかな支援の構築を図る。
2. 利用者の自己選択・意思決定がしやすい環境を提供し、自立に向けた必要な援助を行う。
3. 法人内及び地域の関係機関と連携を図り、より良いサービスの提供と充実を図る。
4. 家族との信頼関係を確立しながら、安心して地域生活が継続出来るような支援に努める。
5. 特別支援学校や他事業所との連携を図り、卒業生等の新規利用者の開拓と契約利用者の増員を図る。
6. 利用者実績数の向上と、送迎加算・重度障害者支援加算等での経営収入を上げる。
7. 地域での社会参加や活動を通して、地域住民との交流を図るとともに地域に開かれた施設作りに努める。
8. こんぺいとうの安定した運営に努める。

#### (11)障害者総合支援センター

(全体)

障害者居宅介護事業所わもっか・地域活動支援センターⅡ型かりん・共同生活援助事業(介護サービス包括型) テイクオフを利用する地域に住まわれる障害児者の支援に努める。また、障害者相談支援センターゆかりは障がい福祉サービスをご利用されている方々のより良い暮らしや居場所を提案できるよう努める。

(障害者居宅介護事業所わもっか)

1. 移動支援、居宅介護、重度訪問介護、行動援護の支援内容の充実。
2. 他事業所、関係機関との連携。
3. 地域支援システムの構築と拡充。
4. ヘルパーの育成(新潟市社会福祉協議会、他事業所と協力)
5. グループホームへの支援。
6. 運転業務の安全指導、車両の点検、他事業所との連携。ドライブレコーダーの全車両の導入検討。(一台のみ昨年度設置済み)
7. 新潟市福祉有償運送協議会への報告。新潟県への報告。  
福祉有償運送連絡会議への参加。平成31年度は連絡会議の事務局を担当する。
8. 運転者講習の実施、法人の安全運転管理者として各事業所への注意喚起を行う。

(地域活動支援センターⅡ型かりん)

1. 利用者、家族との信頼関係の構築。
2. 利用者のニーズ把握、支援の充実。
3. 創作活動、外出、行事の充実。
4. 送迎事故、外出時の事故の防止。ドライブレコーダーの導入検討。
5. 避難訓練、災害時の対応確認。
6. グループホーム等のバックアップ。
7. 基幹相談センター、各計画相談事業所との連携を図る。

(共同生活援助事業(介護サービス包括型) テイクオフ)

1. 支援体制の整備、点検、改善。
2. 個別支援計画の策定。
3. 日中活動の各施設、事業所、職場との連携調整に努める。
4. 地域社会との交流を図る。
5. 建物、備品の補修点検。
6. 職員、世話人の研修、会議等の充実。支援のスキル向上を目指す。
7. 避難訓練、災害時の対応確認。

#### (障害者相談支援センターゆかり)

1. 他事業者との連携、法人内事業所との連携を密にし、相談者、家族の希望に沿ったプランを提供できるよう努める。
2. 地域資源の情報収集を十分に行い、相談者が地域での生活が継続できるよう、連絡、調整を行う。
3. 相談者、家族との信頼関係を構築し、継続して支援ができるよう努力する。

#### (12) 慈仁工房

1. 個別支援計画の充実を図り、利用者個々のニーズに添った支援の強化に努める。
2. 家族とのコミュニケーションを大切にし、工房だより、懇談会等を通じ情報共有を図り協働して利用者支援にあたる。
3. 利用者のかかりつけ医と連携し、健康で安定した生活が送れるよう支援する。
4. 就労移行支援事業においては、定期的に就労に向けた学習会を開催すると共に、関係機関と連携しながら利用者ニーズに合わせた企業見学、職場実習を計画し、就労に向けた支援、就労後の定着支援を行う。
5. 就労継続支援B型事業においては、生産活動の場を提供するとともに、日常生活、社会生活を送る上で個々が抱える課題や不安が軽減できるよう支援する。
6. 作業種目全体の見直しや新規開拓に努め、目標工賃達成指導員を配置し、就労支援事業の収入及び工賃の増を図る。
7. 研修等を通じて利用者個々の障害を理解し適切な支援が行われるよう、職員の資質の向上を図る。
8. 地域住民との交流を通じて障害に対する理解を得るとともに、利用者が安心して充実した地域生活を続けることができるよう努める。
9. 地域のニーズを捉え、利用者の確保を図り、安定した施設経営を行う。

#### (13) らいふあっぷ (障害者就業・生活支援センター)

1. 圏域内の障害者や就労先企業等の就労に関する実情の把握に努める。
2. 関係諸機関との連携を密にし、支援対象障害者に対して効果的かつ効率的な支援が実施できるようにする。また、役割分担や連絡方法及び具体的な支援方法について検討する。
3. 支援対象障害者の能力・特性等の把握を目的にした基礎訓練を行うため、併設施設や提携施設との関係作りに努める。
4. 地域における障害者就労支援機関の拠点としての役割を果たすために、職員の研修に努め、専門的な支援ができるようにする。
5. 主任職場定着支援担当者については、関係機関と連携しながら地域の職場定着支援の強化が図られるよう努めていく。
6. 就業支援担当者（生活困窮者等支援及び地域関係機関支援担当）については、生活困窮者自立支援制度における就労支援施策や生活保護受給者に対する就労支援施策と連携した支

援を行うとともに、地域全体の就労支援水準の底上げを図るため、センターが持つノウハウを他の就労支援機関へ還元できるよう努めていく。

#### (14) 夕日の家 こんぺいとう (公益事業)

1. 法人利用者と地域住民との交流の場として機能しながら地域公益的活動に繋げる。
2. 1階はいずみ福祉園の日中活動の場として使用し、2階は喫茶店、休憩所、ミニギャラリーとして運営する。
3. いずみ福祉園が管理運営し、実習の場として利用者が業務に従事する事で、地域住民との交流を図る。
4. 地域における森林整備活動として関係機関と連携を図り、周辺の環境整備に努める。

#### (15) JOIN

1. 発達障がい児・者が、ノーマライゼーションの理念に基づき、年代や場所、機会等に応じて地域社会のあらゆる活動に参加でき、本人とその家族が安心して暮らせるよう、途切れのない支援の連携拠点を目指す。
2. 発達障がい児・者のライフステージを通じて、一貫した支援システムを構築するため、相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して継続的な支援の行える仕組み作りに取り組む。
3. 発達障がい児・者とその家族に対して、各関係機関が提供している相談支援、発達支援、就労支援及びその他の支援の機能を活用するとともに、各関係機関相互の密接な連携及び地域での支援に必要な人材の育成を図る。
4. 発達障がい児・者とその家族がよりよい地域生活を送るために、必要かつ適切な助言、情報提供及び支援を行う。
5. 発達障がい児・者への理解と支援を深めるため、市民向けの普及啓発、情報発信を行う。